

# 法人会 NEWS

平成28年7月27日発行

第77号



## みなみかた花菖蒲の郷公園

約5ヘクタールにも及ぶ回遊式大庭園に、約250種65万本の見事な花菖蒲が咲き乱れ、6月下旬から7月上旬の土日には大勢の観光客で賑わいます。中でも必見は、平安初期の古今集にも詠われ、松尾芭蕉もみちのくの各地を探した野花菖蒲の「花且美(はなかつみ)」。普通の野花菖蒲は紫一色の3枚花ですが、純白と薄紫の6枚花は珍しく、平成5年、近くの自生地で発見されここで宝として育成されています。

### 目 次

- P. 1 幻の野花菖蒲「花且美」 みなみかた花菖蒲の郷公園  
P. 2~3 平成28年度宮城県経済商工観光行政の重点方針焦点  
P. 4 宮城県からのお知らせ  
P. 5 税務署人事異動、着任あいさつ  
P. 5~8 法人会トピックス  
P. 8 第8回市民ふれあいコンサート

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

e-Tax 納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告書をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告書をするとこんなメリットが！

●添付書類の提出省略 ●選付がスピーディ

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索



# 本格的な産業復興に スピードアップへ



## 平成28年度 経済商工観光行政の重点方針

宮城県は、「震災復興計画」10年間の計画期間における6年目、そして「再生期」の3年目となる本年度、創造的な復興の実現に向けた道筋を明らかにしながら、「ものづくり産業の復興」「商業・観光の再生」「雇用の維持・確保」を柱とした取組を推進するとした経済商工観光行政の重点方針をまとめました。

本稿では、宮城県が事業者への支援強化を表明している重点項目を抽出掲載いたしましたので、「これらに基づく支援策を活用しながら、一段と自らの企業の健全経営と復興復旧の加速を図りつつ、宮城県が目指す「富県宮城」の実現と共に目指して努めていこうではありませんか。

### 1 ものづくり産業の復興

①被災事業者の復旧・事業再開への支援 地盤の嵩上げ等のインフラ整備が遅れている沿岸部を中心には、被災した中小企業等の工場・設備等の復旧を支援するほか、新分野等の需要開拓を見据えた新たな取組の支援を通じて、水産加工業をはじめとする被災した中小企業等に対するきめ細かな支援を行います。

二重債務問題への対応として、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取制度の活用を促進を図ります。

③企業の競争力向上に向けた技術開発・人材育成等

県内企業等が直面している技術的課題に対応し、競争力を向上させるため、産業技術総合センター、学術研究機関、みやぎ産業振興機構等との連携により、企業ニーズに応じたきめ細かな支援を取り組むとともに、高度なデジタル技術の普及促進等を図るなど県内ものづくり産業のイノベーション創出に向けた技術力の向上を総合的に支援します。

### 2 商業・観光の再生

④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援 創業・第二創業に対する支援や、成長分野への参入支援に取り組むとともに、マーケティングから販売戦略策定、マッチングまでの一貫した支援を行います。

また、海外での販路開拓を図るため、中国、台湾での商談会の開催、東南アジア

⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 産業経済の安定的な成長を実現するため、企業誘致活動や次代を担う航空機産業等の育成・振興に取り組むとともに、沿岸部の地域経済の再生に向けて、国の方立地補助制度等を活用した戦略的な企業誘致に取り組みます。

①沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生 被災地の新たなまちづくりとコミュニケーションの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、仮設店舗入居者の本設店舗復旧や商業施設の整備など、信用保証料の引き下げに

アでの現地支援体制の構築やテストマーケティングなどビジネス展開の支援を行うとともに、友好関係にある海外自治体等との交流基盤の構築・強化を図り、経済交流の機会を創出します。

による事業資金の融資の促進や事業復旧・復興のための借入資金の利子補給のほか、二重債務問題への対応として、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取制度の活用を促進を図ります。

③商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援  
商工業者の経営の安定や経済情勢等に的確に対応できる経営体の育成、さらには沿岸部の新たな商店街の形成に向けて、地域の事業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導・販路開拓等の業務に対する支援を行います。特に、小規模事業者の持続的発展及び経営革新を図るため、小規模事業者による事業計画の策定を支援し、その着実なフォローアップを行う伴走型の支援体制を強化します。

④商業の活性化に向けた支援  
地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たせることで、環境変化に対応し持续的な発展を目指す商店

街の取組や「まちなか」での創業に対する支援体制の強化への支援を行います。

⑤沿岸被災地の観光回復  
風評を払拭し、復興まちづくりと連動した観光資源を生かした体験型観光や大災害の被災地であることを利用することで、沿岸部の食・自然・産業を生かした観光資源を再生・創出を図るとともに、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や大災害の被災地であることを利用して、観光再生に生かした復興ツーリズム等を推進します。

#### ⑥外国人観光客の回復

原発事故による海外での風評を払拭するための正確な観光情報の提供や観光案内機能の強化を進めるとともに、フリーWi-Fiや免税手続一括カウンターの設置、多言語案内の充実など、外国人が旅行しやすい環境を整備するとともに受入の気運醸成を図り、大幅に増加している訪日外国人観光客の県内への誘客を図ります。

⑦東北が一体となつた広域観光の充実  
東北のゲートウェイとしての本県の機能を活かし、

仙台空港の民間運営会社をはじめ、東北各県及び関係団体等と連携した東北全体の広域観光ルートの形成促進や魅力のPRなどにより、アクセスの良い本県を起終点とした広域観光の充実を推進します。

⑧国内外からの誘客強化と受入態勢の整備  
様々な媒体を活用した観光客の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図ります。

### ③雇用の維持・確保

#### ①安定的な雇用の維持・確保

産業政策との連動による安定的な雇用機会の創出を図るとともに、求人企業とのきめ細かなマッチングなど就職支援の取組の強化や、女性・中高年齢者の人材育成と再就職の支援並びに求職者の知識・技能の習得のための離職者等再就職訓練等に取り組みます。

②新規学卒者等の就職支援  
合同就職面接会等の開催によるマッチングの支援を行ふとともに、新規学卒者

の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図ります。  
ともに、多様な観光メニューの提供や観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図ります。

仙台空港の民間運営会社をはじめ、東北各県及び関係団体等と連携した東北全体の広域観光ルートの形成促進や魅力のPRなどにより、アクセスの良い本県を起終点とした広域観光の充実を推進します。

て、新たな雇用の場を確保するため、企業誘致の推進や創業に対する支援、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業の育成等を図ります。

#### ④復興に向けた産業人材育成

みやぎ産業人材育成プロジェクトフォームを通じて、産学官連携による多様な人材育成に向けた取組を支援するとともに、特に産業集積が進む自動車関連及び高度電子機械産業を担う人材の確保に向けて、県内製造業の認知度向上や中小企業の採用力向上のためのセミナーの開催等を行うほか、工業系高校生を対象に技術・技能の向上に向けた取組を支援します。

等の早期離職防止のための支援を実施するほか、女性等の就業・雇用環境の整備や、事業主に対する多様な啓発活動等に取り組みます。さらに、障害者の就労促進について、「みやぎ障害者雇用改善推進計画」に基づき、宮城労働局と連携しながら、企業への働きかけや合同就職面接会の開催、相談体制の充実など、支援を強化します。

宮城県の経済商工観光部では、これら重点項目に基づく「平成28年度 宮城県経済商工観光行政施策の概要」をホームページ上に掲載していますので、ご覧の上、積極的にご活用ください。

## 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について

地方公共団体が行う地方創生に向けた取組の実効性を高めるためには、行政だけでなく、民間企業の皆様からの御協力が不可欠となっていることから、平成28年度税制改正において、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が創設されました。

これは、地方公共団体が国から「地域再生計画」の認定を受けて取り組む「地方創生事業（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）」に対して、民間企業の皆様が寄附を行った場合に、現行の地方公共団体に対する法人の寄附に係る損金算入措置（約3割）に加え、新たに寄附額の3割に相当する額の税額控除の特例措置がなされることになったものです。このことにより、合計で寄附額の約6割に相当する額が軽減されることになりました。

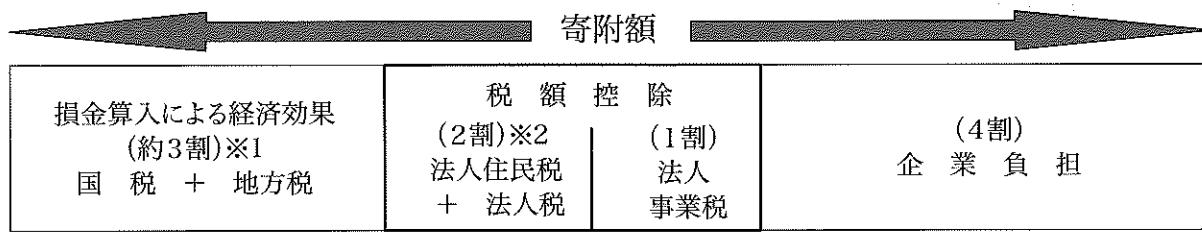
一方、地方公共団体としても企業の皆様に地方創生事業をアピールするため、政策面のアイデアを競い合うことにより、より良い地方創生につなげられる効果が期待されています。

各地方公共団体の地方創生事業は、今後、内閣府や地方自治体のホームページで公表される予定となっておりますので、是非ご覧願います。

なお、制度の詳細につきましては、内閣府地方創生推進事務局のホームページをご覧ください。  
(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/>)

### 【制度の概要】

- 対象期間  
平成28年度から平成31年度まで
- 税制措置のイメージ



※1 企業が地方公共団体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果がある。

※2 寄附額の2割のうち法人住民税で控除しきれなかった分を法人税で控除（寄附額の1割限度）

### ○ 寄附にあたっての留意点

- ・ 自社の本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。
- ・ 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・ 地方交付税の不交付団体である都道府県及び地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制の支援対象外地域とされている市町村は、対象団体から除外されています。  
(H28年度：東京都、23特別区など)

### 〔自動車税の納税相談について〕

平成28年度の自動車税が未納となっている方に対して6月28日付で  
督促状を送付しています。当事務所では、様々な御事情により納付が遅れていたるか  
下記まで御連絡願います。

今後とも（公社）登米法人会様の御理解・御協力をいただきながら、県税務行政を  
推進してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

宮城県東部県税事務所登米地域事務所  
TEL 0220-22-6114

# 第四回定期総会

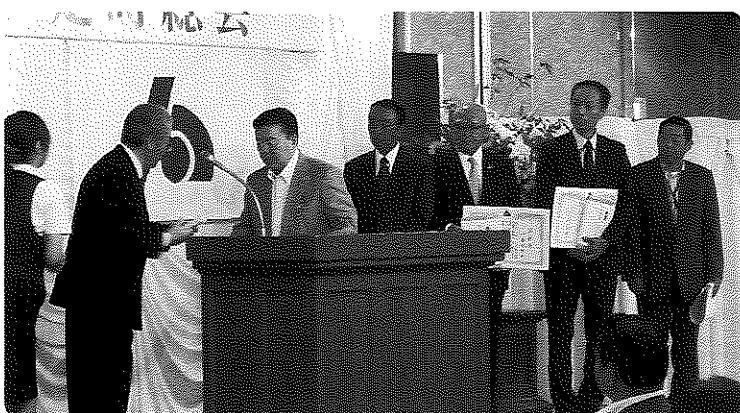
公益事業を重点に平成二十八年度事業を計画！

公益社団法人登米法人会第四回定期総会が、六月八日、迫町佐沼「ホテルサンシャイン佐沼」を会場に開催されました。

総会には会員四〇三社が出席し、「平成二十七年度事業報告並びに収支決算承認の件」等の一議案と、「平成二十八年度事業計画・予算報告」等が報告され、全て原案通り可決決定されました。



定期総会で挨拶を述べる高田会長



平成27年度会員増強で目標達成8支部と功労者を表彰

承認された登米法人会の平成二十八年度事業計画では、「公益事業の拡大と積極的な取組み」「納税意識の高揚と税制への提言」「組織拡大と活動の活性化」の三つを重点実施事項に掲げ、税務研修や企業経営セミナーなどの研修事業に加え、第8回市民ふれあいコンサートなど公益事業を積極的に推進していくこととしたしました。

## 佐沼税務署 人事異動

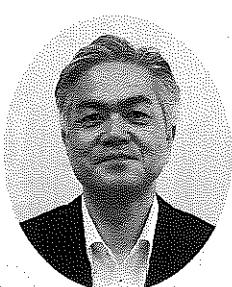
(H28.7.10付 敬称略 善外異動)

### 【転入】

- ▽署 長 鈴木 芳樹 (仙台国税局税務相談室)
- ▽総務課長 大泉 秀樹 (秋田南署資産課税部門)
- ▽総務課主任 三浦 広美 (仙台北署酒類指導室)
- ▽総務課徴収官 金子 聰 (仙台北署管理運営部門)
- ▽個人課税統括官 工藤 正樹 (郡山署審理専門官)
- ▽個人課税上席 佐藤 和弘 (盛岡署個人課税)
- ▽個人課税上席 菅原 和彦 (気仙沼署個人課税)
- ▽法人課税上席 菅原 隆雄 (横浜中署特別調査官)

### 【転出】

- ▽退 職 樺 幸弘 (署長)
- ▽釜石署総務課長 阿部 誠 (総務課長)
- ▽寒河江署個人課税部門 菊地 泰彦 (個人統括官)
- ▽仙台北署個人課税部門 佐藤 亘 (総務係長)
- ▽築館署管理運営徴収 千葉 智恵 (総務課上席徴収官)
- ▽大船渡署調査部門 佐藤 隆志 (個人課税上席)
- ▽築館署法人課税部門 白鳥 泰正 (法人課税上席)
- ▽築館署個人課税部門 瀬ヶ沼 淳 (個人課税部門)



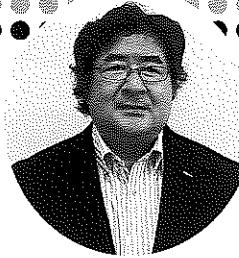
『着任のごあいさつ』  
佐沼税務署長 鈴木 芳樹

この程、佐沼税務署長に着任しました鈴木でございます。着任に際して榎前署長より、登米法人会及び会員皆様には、e-Tax の普及拡大、租税教育をはじめとして税務行政全般につきまして、多大なるご支援・ご協力を賜っていると

伺い、大変心強く感じております。今後とも、税務署の使命であります「適正かつ公平な課税と徴収の実現」に向けて取り組んでまいりますので、皆さま方に引き続きご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

会員企業リレー vol. 9

## 「メルシーの心で商売を」



《東和支部》

メルシー・アキヤマ(株)  
代表取締役社長 秋山 茂夫 氏

“良い品物を届けお客様に喜ばれたい”という「思い」で  
ご商売に取り組んでおられるメルシー・アキヤマ(株)様を  
訪問しました。

会社は、大正12年吉<sup>1</sup>あきやまの屋号で祖父の秋山  
茂平氏が東和町米谷に開業し、2代目芳夫氏、茂夫社長で3  
代目になるそうです。

ご商売のキッカケは、警察官の曾祖父が、4人の息子に「1  
人位は呉服屋の商売を」と、茂平氏が佐沼の“遊佐新呉服店”  
へ修行に出されたのが、商売の始まりと聞いているそうです。

メルシー・アキヤマの社名は、フランス語で“ありがとう”とい  
う意味で「感謝の心」を以て商売することと、新しい良さを持ち  
合わせたメルシーに旧来支持された吉<sup>1</sup>あきやまを組み合  
せたものだそうです。

秋山社長は、大学卒業後、塩釜の今野デパートにて2年間  
修行勉強し、昭和49年実家に戻り家業を引き継いだそうで、  
昭和61年に佐沼店をオープンするまでは、吉<sup>1</sup>あきやまの店名  
で東和、中田、登米のお客様に支持され、売上は、現金正札、  
掛売0円で、売上1億1,500万円があり、このパワーがあつて  
佐沼出店が計画されたといいます。

現在、宮城県内に6店舗を構え、従業員48名で年商数10億

までになったそうで、昭和49年に店を引継いだときは、6,070  
万円の売上しかなかったといい、売上は店舗数に比例するた  
め1店舗3億円以上を目標として年々拡大したそうです。

今後の課題は、在庫コントロールのシステム化と店舗拡大  
といい、経営理念は「この地域で社会的インフラとして認めら  
れる」ことだそうです。

今回の取材へのご協力ありがとうございました。



法の会 クラス 法の会 クラス 法の会 クラス 法の会 クラス 法の会 クラス 法の会 クラス



大川県連副会長から藤井副市長へ

震災復興支援金を寄付  
登米市へ  
登米法人会第四回定時総会において、三・一一東日本大震災から甚大な被  
害を受けた中小企業復興支援のため、登米市に対して二百万円を寄付  
しました。

この活動は、全国の法人会組織で  
福利厚生制度の収益金の一部を寄付  
する社会貢献活動で、これまで二十  
を超える被災市町村に寄付いたしま  
した。



登米総合産業高校生徒会長へ加藤部会長から

青年部会  
キヤップ回収BOX寄贈  
「地球に愛を子どもに愛を」をテーマに取り組んでいる登米法人会の社会  
貢献活動、エコキヤップ運動が今年  
で八年目を迎えました。  
今年度もこの運動の普及定着を図  
ろうと、去る七月十日、登米総合産  
業高校に回収ボックスを寄贈いたし  
ました。また、登米高校など市内の  
高等学校への設置も検討していま  
す。

法  
人  
会  
ト  
ピ  
ュ  
ク  
ス

法の会 クラス 法の会 クラス 法の会 クラス 法の会 クラス 法の会 クラス 法の会 クラス



熊谷 康之 津山支部長  
(有)熊谷商店

登米法人会津山支部  
平成十七年四月、登米郡八町と津  
合併して登米市が誕生し、同年、  
登米法人会津山支部として会津  
九社で新たに活動を開始しました。  
支部事業では、企業経営研修、組合  
事業を中心とした社会貢献事業とし  
て、地区のおまつりに支援協賛して

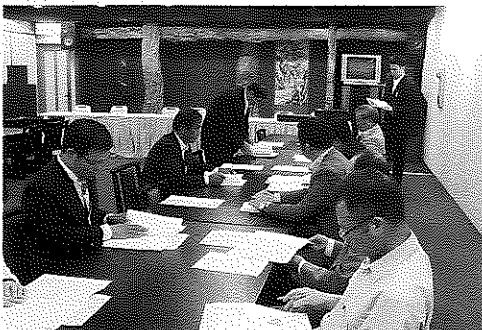
昭和四十九年十二月、津山町内の法人企業の組織化、企業経営と税務の研究会員の親睦を目的として、津山町法人協会として設立されました。

昭和五十一年十月、組織活性化のため志津川・津山・気仙沼法人協会が連合組織気仙沼法人会連合会に改組。

昭和五十六年五月、連合組織を解消し新たに社団法人気仙沼法人会を設立し津山支部として活動を開始。支部長には、鈴木和夫氏（株）鈴亀建設が就任しました。

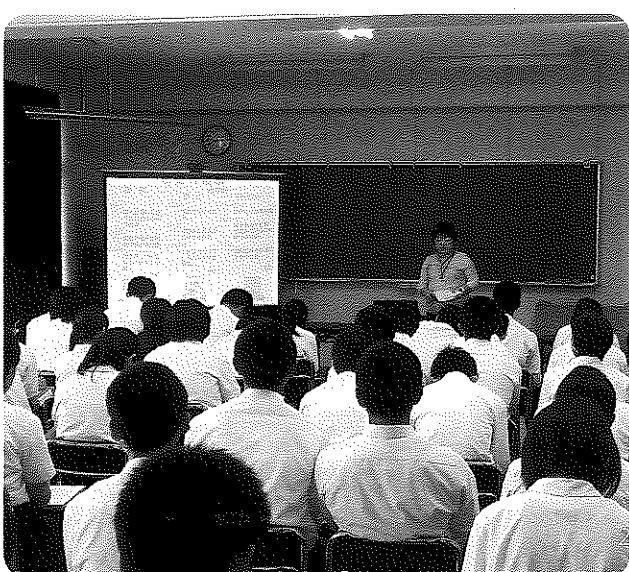


#### 支部經營業務講習會風景



### 支部総会で挨拶する熊谷支部長

今後の目標は、「企業経営研修」「組織拡大」「社会貢献」を会員皆さんで継続して実施していきます。



## 西城清美部会員の講習風景



櫻井上席調査官が詳しく説明

## 青年部会 登米中学校で租税教室

青年部会では、「税金」の大切さを考える「租税教室」を継続して実施しており、7月7日、今年度初めての教室を登米中学校（3年生55名）で開催しました。

講師は、2年連続で西條清美部会員が務め、詳しく解りやすい説明に、生徒の皆さん、税金の大切さを改めて認識した様子でした。

4月8日、登米法人会研修室において、佐沼税務署吉川統括官と櫻井上席調査官の2人を講師に平成28年度第1回決算法人説明会を開催しました。この研修会は、法人企業の財務担当者に適正申告のための税務知識習得をめざして開催したもので、今年度3回の開催を計画しています。



## 第八回市民ふれあいコンサートを開催!

登米法人会では、七月十三日、登米祝祭劇場を会場に「第八回市民ふれあいコンサート」を開催しました。

このコンサートは、登米市民に一流の音楽鑑賞の場を提供しようと陸上自衛隊東北方面音楽隊の全面協力を頂いて開催したものです。コンサートは、二部構成で行われ、クラシック音楽から演歌、民謡と幅広いジャンルの音楽を披露。また、パートソロを交えたすばらしい音色を響かせ、超満席の九五〇名の観衆を魅了いたしました。



素晴らしい演奏のコンサート風景

クラリネットソロ  
真尾隊員

高田会長の開会挨拶



志賀隊長へ感謝の花束贈呈

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



天候に恵まれたプレイ風景

### 女性部会

## 第10回パークゴルフ大会

体力増進と部会員の交流を目的に始めた今大会も10回目となり、今年は、やくらのパークゴルフ場を会場に開催。天候にも恵まれ、参加した16名は、和気あいあいと4コースをまわり、爽快な汗を流しました。結果は次の通り。

(敬称略)

優勝 高田 貞子 (株)高田商店

準優勝 佐藤早智子 (有)シンエイ

第三位 太田智恵子 (株)太田組



### 女性部会 健康づくりセミナーを開催

メタボリック症候群及び予備軍に該当する県民の割合が全国でワースト2位の宮城県。こんな現状を少しでも改善できればと、女性部会では、今年度2回の健康づくりセミナーを計画。今回はこの1回目で、講師に、宮城県栄養士会副会長の尚絅学院大学総合人間科学研究所客員研究員片倉成子氏を招き、“いつまでも健康で生き活き生活するために”と題した講演をいただきました。

片倉氏は、栄養・運動・休養が大切な3本柱であり、食事は、毎日10食品をとるようにと、パネルを使い解りやすくお話しされました。女性部会員は、興味深くメモをとりながら聞き入っていました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



法人税確定申告書を提出する際、この会員シールを切り取って「別表一」の下の欄中央に貼付して提出して下さい